

大和市教育委員会 12月定例会

日 時 平成 25 年 12 月 26 日

午前 9 時 00 分

場 所 教育委員会室

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事

日程第 1 (議案第 37 号) 大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について (諮問)

日程第 2 (議案第 38 号) 平成 25 年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について

日程第 3 大和市教育委員会委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について

日程第 4 (報告第 3 号) 工事請負契約の締結について

日程第 5 (報告第 4 号) 工事請負契約の締結について

日程第 6 (報告第 5 号) 工事請負契約の締結について

- 7 そ の 他
- 8 閉 会

議案第 37 号

大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について（諮問）

大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかわる大和市社会教育委員会議への諮問について、審議願いたく提案する。

平成 25 年 12 月 26 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

平成25年12月 日

大和市社会教育委員会議
議長 濱田 嘉昭 殿

大和市教育委員会
委員長 石川 創一

大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について（諮問）

大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について、貴会議の意見を求めます。

（改正理由）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の公布により、社会教育法が改正され、平成26年4月1日より施行されます。この改正により、これまで法に定められていた社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令に定める基準を参酌して、大和市社会教育委員に関する条例に定める必要が生じたため、同条例の一部を改正するものです。

大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例（案）

大和市社会教育委員に関する条例（昭和43年大和市条例第33号）の一部を次のように改正する。

第6条を第7条とし、第3条から第5条までを1条ずつ繰り下げ、第2条の次に次の1条を加える。

（委嘱の基準）

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

議案第 38 号

平成 25 年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について

平成 25 年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について、審議願いたく提案する。

平成 25 年 12 月 26 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

報告第 3 号

工事請負契約の締結について

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 40 年大和市教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 2 項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により承認を求める。

平成 25 年 12 月 26 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

議案第 号

工事請負契約の締結について

市立つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事（建築）について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 小俣・古木特定建設工事共同企業体
代表構成員
横浜市南区新川町五丁目28番地
株式会社小俣組
代表取締役 小 俣 務
構成員
大和市鶴間二丁目16番20号 ハイツリッチB棟102号室
古木建設株式会社大和営業所
所長 田 中 護
- 3 契約金額 527,904,000円
- 4 工事場所 大和市つきみ野三丁目5番地1
大和市立つきみ野中学校

平成25年11月27日提出

大和市長 大 木 哲

提案理由

市立つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事（建築）を施工したい必要による。

報告第 4 号

工事請負契約の締結について

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 40 年大和市教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 2 項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により承認を求める。

平成 25 年 12 月 26 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

議案第 号

工事請負契約の締結について

市立つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事（空調設備）について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 大和市代官三丁目18番地7
山下ダクト株式会社
代表取締役 山下 徳 法
- 3 契約金額 184,194,000円
- 4 工事場所 大和市つきみ野三丁目5番地1
大和市立つきみ野中学校

平成25年11月27日提出

大和市長 大 木 哲

提案理由

市立つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事（空調設備）を施工したい必要による。

報告第 5 号

工事請負契約の締結について

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 40 年大和市教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 2 項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により承認を求める。

平成 25 年 12 月 26 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

議案第 号

工事請負契約の締結について

市立つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事（電気設備）について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 大和市深見3919番地8
橋本電気工事株式会社
代表取締役 橋本吉宣
- 3 契約金額 153,036,000円
- 4 工事場所 大和市つきみ野三丁目5番地1
大和市立つきみ野中学校

平成25年11月27日提出

大和市長 大木 哲

提案理由

市立つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事（電気設備）を施工したい必要による。